

仕様書

1. 件名 上下水道局速玉庁舎ガラス飛散防止フィルム貼付業務委託

2. 委託場所 周南市速玉町 3 番 15 号 周南市上下水道局速玉庁舎
2 階、3 階、4 階（建物各階の南側、東側のみ）

3. 委託期間 契約日より令和 5 年 1 1 月 3 0 日まで

4. 委託目的

庁舎の窓ガラスが強風等により破損した場合に備え、建物内側のガラス面に飛散防止フィルムの貼り付けを行う。

5. 委託内容

窓ガラスの建物内側に飛散防止フィルムを貼り付ける。

(1) フィルムの種類

建築窓ガラス用フィルム（JIS 規格 A5759:2016）のうち、衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム内貼り用（記号 GI-1）に適合し、基材厚 50 μ m 以上、フィルム全厚（剥離紙除く）70 μ m 以上のもの。

(2) 貼付け箇所、枚数、寸法

別添：「速玉庁舎 2 階・3 階・4 階ガラス寸法、枚数」を併せて参照のこと。

貼付け箇所	階数	サッシタイプ		寸法 (cm)	枚数
建物南側 (執務室内)	2、3、4 階	上下分離 スライドサッシ	上部	縦 105×横 117	合計 52 枚
	2、3、4 階		下部	縦 43×横 117	合計 52 枚
	2、3、4 階	上下一体 スライドサッシ	上部	縦 101×横 115	合計 55 枚
	2、3、4 階		下部	縦 55×横 115	合計 56 枚
建物東側 (踊り場)	2、3、4 階	上下一体 スライドサッシ	上部	縦 101×横 110	合計 6 枚
	2、3、4 階		下部	縦 55×横 110	合計 6 枚

【留意事項】

- ① 窓ブラインドに昇降不能なものがあるため、貼り付け作業に支障がある場合、受注者で取り外すこと。この場合、ブラインドの再設置、処分は不要である。（該当個数 10 個）
- ② ガラス面に養生テープが張り付いている箇所があるため、施工に際して剥離作業が必要となる。（該当枚数 65 枚）
- ③ 窓付近に設置してある書棚等のうち、窓枠に掛かるもので作業に支障があるものは、発注者で移設する。移設出来ないものがある場合、協議により施工方法を決定する。

【建物内の留意事項】

建物は無人で倉庫として使用しており、各階の電気、ガス、水道は使用できない。

6. 安全対策について

建物内作業ではあるが、老朽化しており高所での作業となるため、作業にあたっては労働安全衛生規則等に基づき墜落等の危険防止策を十分に講じること。

以上

別添

速玉庁舎 2階・3階・4階ガラス寸法、枚数

① 庁舎南側 上下分離スライドサッシ

ア：上段ガラス h105 cm×w117 cm …5 2枚

イ：下段ガラス h43 cm×w117 cm …5 2枚



② 庁舎南側 上下一体スライドサッシ

ウ：上段ガラス h101 cm×w115 cm …5 5枚（1枚破損でガラスなし）

エ：下段ガラス h55 cm×w115 cm …5 6枚



③ 庁舎東側階段踊場 上下一体スライドサッシ

オ：上段ガラス h101 cm×w110 cm …6 枚

カ：下段ガラス h55 cm×w110 cm …6 枚

